

十小けやきッズ 4月のお知らせ

令和5年3月22日発行
十小けやきッズ
電話 080-6661-4491
市役所 042-335-4427

春が来た、元気に遊みましょう

令和5年度（5年4月始～6年3月末日迄）の登録受付を行っています。登録受付はけやきッズ教室で行います。詳細は電話またはけやきッズ教室でおたずねください。
※ 実施時間「☆印4月は 13:00～17:00 までです」



府中市青少年健全育成イメージキャラクター「けやきち&うめちゃん」

4月の予定

「十小けやきッズ」実施場所は、ランチルームです

月	火	水	木	金	土
4月1日(土)～5日(水)まで春休み 17日(月)から新1年生が参加します よろしくね					1
					休み
3	4	5	6 始業式・入学式 ☆ 13:00～17:00 給食がないため一度 帰宅してからの参加です	7 ☆ 13:00～17:00 給食がないため一度 帰宅してからの参加です	8
休み	休み	休み			休み
10	11 給食始(2～6) ☆ 13:00～17:00 給食がないため一度 帰宅してからの参加です	12 ☆ 13:00～17:00	13 ☆ 13:00～17:00	14 ☆ 13:00～17:00	15
					休み
17 給食始(1年) 保護者会(2・6年)	18 保護者会(1・4年) ☆ 13:00～17:00	19 保護者会(3・5年) ☆ 13:00～17:00	20 ☆ 13:00～17:00	21 ☆ 13:00～17:00	22
☆ 13:00～17:00 新1年生参加開始					休み
24 ☆ 13:00～17:00	25 ☆ 13:00～17:00	26 3・4年生遠足 ☆ 13:00～17:00	27 避難訓練 ☆ 13:00～17:00	28 2年生遠足 ☆ 13:00～17:00	29 昭和の日
					休み

※ 日付の入っている上段は学校行事、下段は「けやきッズ」行事を表します。

連絡&お願い

- * 保護者のお迎えをお願いします。
お迎えが難しい時は、保護者と児童で帰宅時間や帰宅路の確認等の話し合いを十分に行ってください。その際、できるだけ一人歩きは避け、近所の友だちと誘い合って行動するようにお話ししてください。
※ 参加カードは必ず保護者が記入して持たせてください。忘れたり紛失した場合は保護者よりご連絡をお願いします。提出がない場合はご利用をお断りする場合があります。



●●府中市からのお知らせ●●

【令和5年度のけやきッズ利用について】

●申込み

令和5年度のけやきッズ利用には、登録申込みが必要です。

- ▶受付： 随時受付中。ただし、けやきッズ実施日のみ。
- ▶受付時間： 平日 午後1時～4時
- ▶場所： 利用するけやきッズ実施教室
- ▶提出書類等： ①新規利用登録申込書または継続申込書 ②保険料800円（1人につき）
※申込書は各けやきッズ実施教室で受け取ってください。

※必ず保護者の方がご提出ください。保険料はおつりのないようお願いします。

- ▶問合せ： 登録についてご不明な点がございましたら、各小学校けやきッズ実施教室へお電話ください。
- ▶メール返信： 必ず4月1日（土）以降にご登録ください。令和4年度利用されていた方も再登録が必要です。

●利用開始日

- ▶新2年生～6年生…4月6日（木）から
 - ▶新1年生…給食開始日の4月17日（月）から
- 学校によって、利用開始日が異なることがあります。詳細は表面カレンダーをご覧ください。

【マスクの着用について】

マスクの着用の考え方については、学校の取組に準じ令和5年2月15日付で厚生労働省から発出されている「放課後児童クラブにおけるマスクの着用の考え方について」の中で示されている考え方に倣い、放課後子ども教室においても、マスク着用については参加児童の意思を尊重しますが、新型コロナウイルス感染症対策のため、特に室内での活動については、マスクの着用にご協力をお願いします。

●参考：「放課後児童クラブにおけるマスクの着用の考え方について」より抜粋

1. 放課後児童クラブにおけるマスクの着用に関する基本的考え方について

放課後児童クラブにおけるマスクの着用については、2月10日付け政府対策本部決定における「学校における対応」を踏まえた対応を基本とすることと致します。

なお、マスクの着用は個人の判断に委ねられるものですが、放課後児童クラブが感染対策上又は事業上の理由等により、利用者または従業員にマスクの着用を求めることは許容されます。

●参考：「学校における対応」（令和5年2月10日付／新型コロナウイルス感染症対策本部）より抜粋・追記

- 学校教育活動（小学校の活動）の実施に当たっては、マスクの着用を求めないことを基本とする。
- 併せて、下記を教育委員会・学校等に対して周知していくとともに、適切な対応を求めることとする。
- ✓ 基礎疾患等の様々な事情により、感染不安を抱き、引き続きマスクの着用を希望する児童生徒に対して適切に配慮するとともに、換気の確保等の必要な対策を講じること。
- ✓ 地域や学校における新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの感染状況等に応じて、学校・教員が児童生徒に対して着用を促すことも考えられるが、そのような場合も含め、児童生徒や保護者等の主体的な判断が尊重されるよう、着脱を強いることがないようにすること。

事業委託団体「府中 YSS」の紹介

令和5年度の放課後子ども教室「十小けやきッズ」は、特定非営利活動法人（NPO 法人）府中 YSS <http://park8.wakwak.com/~fyss/> が府中市より事業受託し実施しています。